

見 積 結 果

件 名 令和8年度 社会保障・税番号制度令和8年6月改版データ標準レイアウト対応等業務

税抜 単位：(円)

番号	会社名	第1回		第2回		第3回		備考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部(宮城)		¥5,800,000					決定
2								
3								
4								
5								

- 見積日時 令和8年5月22日 午後02時40分
- 見積徴取場所 第1会議室(本庁6階)
- 予定価格 5,928,000 円(税抜き)

契約内容

- 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
- 業務種別 業務委託
- 業務概要 レイアウト改版パッケージ検証及び適用作業
特定個人情報(個人住民税情報)項目追加
特定個人情報(予防接種)項目追加
特定個人情報(妊産婦・乳幼児健診)項目追加
特定個人情報(健康増進事業の実施情報)項目追加
特定個人情報(妊婦のための支援給付情報)項目追加
特定個人情報(地域子ども・子育て支援事業情報)項目追加
付帯作業(分析、手順書作成等)
- 履行期間 令和8年5月28日 から
令和8年9月30日 まで
- 契約金額 6,380,000 円(税込み)
- 契約先 富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部(宮城)
- 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 中央三丁目2番23号
- 指名理由 本業務は、番号制度情報連携に係る令和8年6月データ標準レイアウトの改版に合わせ、関連システムの改修及び副本登録を行うものである。
当該改修対応は、データ標準レイアウトの更新のほか、本市で導入している番号連携サーバと連携している各業務システムとの更新適用後のデータ連携を図るものであり、情報連携事務に支障が出ないように完了するには、関連するシステムを熟知し、又は機器構築、プログラム等に精通した者と契約する必要がある。
内申業者は、本市の番号制度に関わる税や社会保障システムを含む住民情報システム及び団体内統合宛名システムを構築した者であり、同者以外では責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令により、1者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：政策部 まちづくり政策課

見 積 結 果

件 名 令和8年度
過渡期連携における番号連携サーバ（団体内統合宛名システム）の機能改修対応業務
税抜 単位：（円）

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	富士通 J a p a n 株式会社 東日本公共ビジネス統括部（宮城）		¥7,364,600					決定
2								
3								
4								
5								

- 見積日時 令和 8年 5月22日 午後02時50分
- 見積徴取場所 第1会議室（本庁6階）
- 予定価格 10,997,400 円（税抜き）

契 約 内 容

- 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
- 業務種別 業務委託
- 業務概要 本市においては令和9年度での標準準拠システムへの移行を目指しているが、住民情報システム等の一部業務を特定移行支援システムとすることから標準準拠システムとの過渡期連携が必要となった。
本業務では過渡期連携のため番号連携サーバ（団体内統合宛名システム）の改修を行うものである。
- 履行期間 令和 8年 5月 28日 から
令和 9年 2月 1日 まで
- 契約金額 8,101,060 円（税込み）
- 契約先 富士通 J a p a n 株式会社 東日本公共ビジネス統括部（宮城）
- 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 中央三丁目2番23号
- 指名理由 本業務は、システム標準化に係る過渡期連携に伴い、団体内統合宛名システムの改修を行うものである。
当該改修対応は、当該システムの改修のほか、当該システムと連携している各業務システムとの改修後のデータ連携を図るものであり、住民情報等を取り扱う事務に支障が出ないように完了するためには、関連するシステムを熟知し、機器構成及びプログラム等に精通した者と契約する必要がある。
内申業者は、本市の団体内統合宛名システムを構築した者であり、同者以外では責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令により、1者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：政策部 まちづくり政策課

見 積 結 果

件 名 令和8年度 過渡期連携における現行システム連携機能改修対応業務

税抜 単位：(円)

番号	会社名	第1回		第2回		第3回		備考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	富士通 J a p a n 株式会社 東日本公共ビジネス統括部 (宮城)		¥18,924,000					決定
2								
3								
4								
5								

- 見積日時 令和 8年 5月22日 午後03時00分
- 見積徴取場所 第1会議室 (本庁6階)
- 予定価格 22,093,200 円 (税抜き)

契 約 内 容

- 履行場所 岩沼市桜一丁目6番20号 地内
- 業務種別 業務委託
- 業務概要 本市においては、令和9年度での標準準拠システムへの移行を目指しているが、住民情報システム等の一部業務を特定移行支援システムとすることから標準準拠システムとの過渡期連携が必要となった。
本業務では、過渡期連携のため特定移行支援システムである住民情報システム等と標準準拠システムとの連携機能改修を行うものである。
- 履行期間 令和 8年 5月 28日 から
令和 9年 2月 1日 まで
- 契約金額 20,816,400 円 (税込み)
- 契約先 富士通 J a p a n 株式会社 東日本公共ビジネス統括部 (宮城)
- 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 中央三丁目2番23号
- 指名理由 本業務は、システム標準化に係る過渡期連携に伴い、住民情報システム等の改修を行うものである。
当該改修対応は、当該システムの改修のほか、当該システムと連携している各業務システムとの改修後のデータ連携を図るものであり、住民情報等を取り扱う事務に支障が出ないように完了するためには、関連するシステムを熟知し、機器構成及びプログラム等に精通した者と契約する必要がある。
内申業者は、本市の住民情報システム等を構築した者であり、同者以外では責任区分が不明確になり、又は障害発生時の原因究明、障害対応等の対処が困難になるなど、適正な履行が確保できないおそれがある。
以上のことから、根拠法令により、1者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：政策部 まちづくり政策課